



2017年12月4日

各 位

会 社 名 イオン北海道株式会社
代表者名 代表取締役社長 星野 三郎
(コード番号 7512 東証一部・札証)
問合せ先 取締役兼常務執行役員管理本部長
竹垣 吉彦
(TEL 011-865-9405)

債権譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり債権譲渡を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 債権譲渡の理由

イオン北海道株式会社と株式会社小樽ベイシティ開発は、すでに発表されているとおり、特定調停手続における2008年4月1日付中間合意を行い、当社が保有する特定調停に基づく貸付債権及び敷金保証金の返還請求権（以下、当該債権）に関する弁済期限を当初2008年7月末日と定めました。しかし予定通りに入金がなされなかったため、現在は同社に対する賃料債務を相殺することで債権の回収を行っておりますが、未だ全額回収には至っておりません。

この度、企業再生ファンドで多くの実績を有するルネッサンスキャピタル株式会社より株式会社小樽ベイシティ開発のスポンサーの申し入れがあり、事業再生を図ることを目的に当該債権の買取の申し出がありました。当社といたしまして、当該債権を譲渡することにより、事業再生に協力するとともに、特定調停で決定した弁済が履行され債権回収を図ることができることから、当該債権を譲渡することといたしました。

2. 譲渡対象債権の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | 株式会社小樽ベイシティ開発 |
| (2) 債権の種類及び金額 | 貸付債権及び敷金保証金の返還請求権 188億15百万円
(内訳)
敷金保証金の返還請求権 59億3百万円
貸付債権(※) 129億12百万円
※貸付債権については、当社が当該債権を買い取った際の取得価格で計上しましたが、回収額が取得価格を上回ったため、現時点の帳簿価額は0円となっております。 |
| (3) 譲渡価額 | 非開示 |

3. 譲渡先の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 名称 | ルネッサンスセブン投資事業有限責任組合 |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 |
| (3) 代表者役職氏名 | 無限責任組合員
ルネッサンスキャピタル株式会社 代表取締役 小布施 敦士 |
| (4) 設立年月日 | 2017年3月9日 |
| (5) 出資者 | 中小企業基盤整備機構他地域金融機関 |
| (6) 当社との関係 | 当社と当該会社との間には、人的関係、取引関係及び関連当事者に該当する事実はありません。 |

4. 譲渡の日程

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2017年12月 4日 |
| (2) 契約締結日 | 2017年12月 4日 |
| (3) 債権譲渡予定日 | 2017年12月 5日 |

5. 当期の業績への影響

当該債権のうち、敷金保証金の返還請求権に対しては、回収が見込まれる金額を除き、貸倒引当金を過年度において計上しております。なお、債権譲渡を行うことにより、当該貸倒引当金が税務上損金として認容され、当期における税負担額が約15億円軽減する見込みであります。

なお、当期の業績予想への影響については、他の要因を含めて現在集計中であり、正確な数値が明らかになった時点で改めて開示いたします。

以 上